

<p><b>(関連分野)</b> その他</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 適正計量支援センター事業(仮称)</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> 経済産業省</p>
<p><b>事業の概要</b> <b>(事業内容)</b> 各都道府県・特定市の委託を受けたNPO等(都道府県・特定市の内部での運営も可能)が、離職者、雇止めされた派遣労働者等未経験者を雇用し、検定所等の支援を受けて研修を行う。その後、適正計量推進員として、商品を計量販売する小売店(スーパー、肉屋等)を訪問し、計量の手法を確認するとともに正しい計量の手法についてマニュアル作成や従業員への講習等の実施支援を行う。また、イベント、セミナー等により地域住民の適正計量に関する理解の増進を図る。</p>
<p><b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし</p>
<p><b>(期待される効果)</b> 定性的効果：通常の計量法の立入検査体制では量的にカバーしきれない各事業者に対して正しい計量の手法について理解が広がり、取引における適正計量が推進される。また、地域住民の適正計量への理解が増進される。</p>
<p><b>(先行事例)</b> 都道府県・特定市が立入検査の際に指導をしたり、「計量ひろば」等の普及啓発事業を実施している事例があるが、量的に拡充の余地がある。</p>
<p><b>(期間後の取扱い)</b> 人材を活用し、都道府県・特定市の継続的な取組として、またはNPOの自主的な事業として、実施することも可能。 継続しない場合も、計量管理に係るスキルの獲得を通じ、推進員のキャリアアップが図れる。</p>
<p><b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 経済産業省産業技術環境局計量行政室 課長補佐 中尾 / 係長 佐藤 電話番号：03-3501-1688 / ファックス：03-3501-7851</p>